

新座市ゼロカーボン推進補助金Q&A

区分	No.	質問	回答
共通	Q1	補助金の交付申請者となる事業者の規模、業種等に条件はありますか。	事業者の規模や業種に関する制約はありません。市内の事業所で事業を営んでいれば申請可能です。
	Q2	国や都道府県その他の自治体の補助金と併用して申請することは可能ですか。	他の補助金を併用することはできません。
	Q3	新座市のホームページから書類をダウンロードできないので、交付又は郵送していただくことはできますか。	窓口又はお電話にて必要書類を御教示いただければ、交付又は送付いたします。
	Q4	申請方法はありますか。	郵送又は窓口での申請となります。また、FAXは不可となります。なお、LED照明灯(個人用)の補助金のみ電子申請が可能です。
	Q5	郵送で申請した場合、申請日はいつになりますか。	申請書を市が受領した日が申請日となります。
	Q6	申請期限の最終日に申請書を投函した場合、申請は有効ですか。	申請期限までに市に到達したものが有効となります。
	Q7	申請の費用(印刷代、切手代)は申請者側の負担ですか。	そのとおりです。
	Q8	申請の回数に制限はありますか。	同一の補助金については、1世帯又は1事業者ごとに1回までとなります。また、会計年度が変わっても回数はリセットされません。
	Q9	申請期間の前に設備を購入した場合、補助金の対象となりますか。	申請期間前に購入したものは、補助金の対象外となります。また、LED照明灯設置費補助金以外の補助金については、交付決定前に契約や機器の購入をしないと対象外となりますので御注意ください。
	Q10	個人向け補助金の申請者名は、世帯員であれば誰の名前でもいいですか。	成人であれば、どなたでも構いませんが、全ての提出書類の名称が同一である必要があります。
	Q11	事業者の場合、申請者名は誰の名前を書けばいいですか。	個人事業主の場合は屋号等(なければ記入不要)及び代表者名を、法人の場合は社名及び代表者名を御記入ください。また、余白部分に担当者名も御記入いただくと幸いです。
	Q12	事業者向け補助金の振り込み口座は、個人名の口座でもいいですか。	法人の場合は法人名義の口座、個人事業主の場合は屋号等又は代表者と同一名義の口座としてください。
	Q13	口座を確認するために通帳の写し等を提出する必要がありますか。	通帳に限ってはいませんが、口座番号と口座名義人が確認できる書類が必要となります。請求書と一緒に提出してください。
	Q14	申請期間を教えてください。	事業によって申請期間が異なります。詳細はそれぞれのホームページや要綱などを御確認ください。
	Q15	実家(新座市)の者が高齢のため自力で申請することができません。別の住所の親族が代理で申請することは可能ですか。	代理で申請する場合は、委任状を提出してください。
	Q16	登録業者(施工業者)が購入者に代わって申請書類を作成することは可能ですか。	Q15と同様、委任状を提出いただければ可能です。
	Q17	同一住所に2世帯が同居していますが、それぞれ申請できますか。	高効率照明機器及びLED照明灯については、それぞれの世帯で申請できますが、別世帯であっても実態として生計を共にしている場合には、まとめて一つのグループとみなすため、重複して申請することはできません。また、太陽光発電設備及び蓄電池については、別世帯であっても、建築物1棟につき1回限りの申請となります。
	Q18	一つの法人(個人事業主)で新座市内に複数の事業所(事務所、店舗)を持っていますが、それぞれの事業所で申請できますか。	同一の補助金は、1申請者で1回までの交付としておりますので、いずれかの事業所で申請した場合、他の事業所について申請することはできません。
	Q19	住民票や納税証明書を取りに行く時間がありません。	「個人情報利用目的外利用同意書」を提出いただければ住民票・納税証明書は不要となります。こちらの様式はホームページでダウンロードが可能です。電子申請の場合は、同意する旨の欄にチェックを入れていただければ、住民票・納税証明書は不要となります。
	Q20	納税証明書は、いつの年度のものを出せばいいですか。また、どの税目の証明書が必要になりますか。	申請者が課税されている全税目について、直近の年度分の証明書を提出してください。納税証明書の請求方法は新座市のホームページで御確認ください。
	Q21	新座市以外に課税されている税金(国税等)の納税証明書も必要ですか。	不要です。
	Q22	非課税のため納税証明書が提出できません。	申請者の現年分(令和5年度申請であれば令和5年分)の「非課税証明書」を提出してください。マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアでも取ることができます。また、「個人情報利用目的外利用同意書」の提出でも問題ありません。
	Q23	事業者の場合、納税証明書を提出すれば確定申告書は不要ですか。	新座市で事業を営んでいることを確認するために確定申告書(個人事業主の場合は確定申告書第1表、法人の場合は法人市民税の確定申告書(第20号様式))の提出が必要です。
	Q24	税務署の收受印が無い確定申告書でもいいですか。	当該確定申告書により課税された分の納税証明書と一緒に提出されていれば、確定申告書に收受印がなくても問題ありません。
	Q25	領収書に内訳が書かれていませんが、それでも申請できますか。	内訳がわかる書面(商品明細が記載されたレシート、内訳書等)と一緒に提出してください。どうしても用意できない場合は、領収書のみでも構いません。
	Q26	ローン等の割賦払いをするため、領収書やレシートが発行できません。この場合どうすればよいですか。	元金(製品代及び設置工事費の合計額)及び割賦による支払金額(割賦額及び合計額)が明記されている契約書等を提出してください。
	Q27	メーカーの保証書に店名、購入日が記載されておらず、代わりに電気店での会計時にもらったレシート状の保証書(長期保証書)がありますが、これでもよろしいでしょうか。	製品の概要(型番等)がわかる内容であれば問題ありません。また、補助金の種類によりますが、代替となる書類があれば、保証書を提出しなくてもよい場合があります。ただし、蓄電池については、メーカーの保証書が必須となります。
	Q28	補助金交付の予算残高はどのように確認すればいいですか。	市のホームページに適宜掲載されますので、ご確認ください。
	Q29	マイナンバーカードの公金受取口座に振り込んでもらうことは可能ですか。	どの口座に振り込む場合でも、請求書にて口座情報を記入していただく必要があります。
	Q30	申請書を提出してから交付決定通知書が発送されるまでの期間はどれくらいですか。	およそ1か月から1か月半ほどで発送できる見込みとなりますが、書類の不備等によって前後する可能性があります。
	Q31	補助金の交付には、どのくらい時間がかかりますか。	事業によって工程が異なりますので、申請書を御提出いただいたからの期間については、一律にまとめることができません。請求書を御提出いただいたからであれば、1か月から1か月半ほどで交付できる見込みですが、書類の不備等によって前後する可能性があります。
	Q32	インターネット販売で購入した場合、補助金の対象になりますか。	対象とはなりません。
	Q33	補助金交付申請書の「設置費」は、設置に係る工事費用のみ記入すればいいですか。また、お店の値引きなどがあった場合、値引き前の金額を記入すればいいですか。	設置費は、商品の購入価格を含みます。また、キャンペーンやポイント等による値引きがあった場合、値引き後の金額を記入してください。
	Q34	「設置費」に含まれない費用はありますか。	リサイクル料金、既設製品の廃棄料金、保証費用等は設置費に含まれません。また、撤去費用について、LED照明灯(個人向け)及び蓄電池単体(個人・事業者)の補助金の場合は設置費に含まれますが、他の補助金では設置費に含まれません。上記は、よくある費用の中から例示したものであり、ほかにも対象外となる費用がありますので、判断が難しい場合は環境課に御連絡ください。
	Q35	市役所の職員が設置場所に訪問することはありますか。	原則ありませんが、必要に応じて現地を訪問する可能性があります。

区分	No.	質問	回答
太陽光発電設備・蓄電池	Q36	マンションやアパートにおいて、管理組合等が共用スペースで使用する機器を設置した場合、事業者として申請は可能ですか。	管理組合がいかなる形態であったとしても、共有スペースに機器を取り付ける場合に、事業者として申請することはできません。
	Q37	予算残高を超える金額の申請があった場合はどうなりますか。	申請金額が予算上限に達した場合、その日付で受付終了となり、翌日以降の申請については受け付けられません。
	Q38	キャンプ等に使う携行用の蓄電池は補助の対象になりますか。	住居又は事業所に据え付けるもののみ対象となります。
	Q39	太陽光発電設備と蓄電池を同時に買わないと補助金の対象にならないのでしょうか。	それぞれ単体で購入する場合も補助金の対象となります。ただし、蓄電池については、既設の太陽光発電設備に接続して設置するものに限ります。
	Q40	リース又はPPAにより設置する場合は、対象となりますか。	対象となりません。
	Q41	新座市に新築物件を建て、転居する予定です。その物件に設置する設備について、補助金の申請はできますか。	申請時に住民票の写しの提出が必要となるため、新座市に在住の方であれば、転居前に新築物件の設備について申請可能です。市外から転入される方は、新座市に住民票を移してから申請となります。交付決定前に契約等をした場合は対象外になりますので御注意ください。
	Q42	購入先の事業者について、指定はありますか。	購入先の事業者の指定はありませんので、どちらの業者で購入・設置しても補助の対象となります。
	Q43	どのような場合に補助上限額の引上げの対象となりますか。	次の場合に、補助上限額の対象となります。 ○ 個人(45万円→90万円に引上げ) ・ 埼玉県の認定事業者による施工の場合 ○ 事業者(180万円→432万円に引上げ) ・ 埼玉県の認定事業者による施工の場合 ・ 3年以内に省エネ診断を受けている場合
	Q44	発電した電気のうち、自家消費しきれない部分についての売電は可能でしょうか。	可能です。ただし、自家消費の割合が基準値を超えること及びFIT制度やFIP制度の認定を取得しないことが補助金交付の条件となっておりますので、御注意ください。
	Q45	4,800アンペアアワー・セル未満の蓄電池とは、蓄電容量で言えば何kWhのものでしょうか。	参考値ですが、リチウムイオン電池の場合、蓄電容量が17.76kWh以上だと4,800アンペアアワー・セル相当の蓄電池となります。蓄電池の種類等により異なりますので御注意ください。
	Q46	個人で申請する場合、太陽光発電設備は最大出力5kW以下の製品、蓄電池は蓄電容量が5kWh以下の製品でない、補助金の対象にはならないのでしょうか。	申請において、最大出力及び蓄電容量に制限はありません。あくまでも、補助金額を計算する場合の上限となります。
	Q47	設備の本体価格にメンテナンス費用(メンテナンスパック)が含まれている場合、対象経費はどうなりますか。	メンテナンス費用は対象外となりますので、差し引いた金額が対象経費となります。
	Q48	申請書や計算シートに入力する際、最大出力及び蓄電容量は小数点以下も入力しますか。	小数点以下の値を入力しても構いませんが、補助金額の計算においては、次のとおり端数処理を行います。また、最大出力については、太陽光パネルの最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方を基準とします。最大出力・・・小数点以下切捨て 蓄電容量・・・小数点以下1位未満切捨て
	Q49	太陽光パネルの発電能力が5kWで、パワーコンディショナーの能力が4.9kWの場合、補助金額はいくらになりますか。	例の場合、パワーコンディショナーの数値の方が低いため、小数点以下を切り捨てた4kWが基準となります。補助率が1kW当たり9万円なので、4kWを乗じた360,000円が補助金額となります。
	Q50	パワーコンディショナーの定格容量(定格出力)について、カタログ等を確認したところ、力率1.0の数値と力率0.95の数値がありました。この場合、どちらが補助の対象になりますか。	力率1.0の数値を対象とします。
	Q51	個人事業主が家を新築又は改築をして、その一部を事業所として申請した場合、事業所としての補助金が交付されますか。	要件を満たし、かつ申請書類が整っていれば事業所としての補助金の交付も可能です。
	Q52	施工業者と契約してから申請でも、補助金の対象になりますか。	契約及び着工の前に申請していただく必要があるため、既に契約している場合は対象外となります。
	Q53	申請書の添付資料のうち、対象設備に係る発電量及び消費量の計画書とはどのようなものですか。	設置する太陽光発電設備を1年間稼働させた場合の「発電想定量」、「自家消費電力想定量」、「売電想定量(発電想定量-自家消費電力想定量)」、「自家消費率(自家消費電力想定量÷発電想定量×100)」が書かれたものです。市ホームページから様式を印刷可能ですが、他の様式でも問題ありません。発電想定量の算出根拠が示された資料(メーカーがシミュレーションした資料等)も可能であれば提出してください。
	Q54	完了報告時の提出書類の中にある設置状況が確認できる写真について、どのような構図のものを撮ればよいでしょうか。	①建物の外観、②対象設備の全体写真、③設備のメーカー・型式の分かる銘板部分の3点となります。 ②について、太陽光パネルは設置したものをすべて撮ってください(複数枚に分けても構いません)。蓄電池は設置後の全体像を撮ってください。
	Q55	蓄電池のみの申請ですが、完了報告時に電力供給契約書の提出は必要ですか。	既存の太陽光発電設備がある場合は必要です。固定価格買取制度(FIT)やFIP制度を利用していないことが確認できる電力供給契約書を提出していただけます。
高効率空調機器(エアコン)	Q56	登録業者は何を見ればわかりますか。	市のホームページで一覧を載せております。LEDの登録業者とは異なりますので御注意ください。
	Q57	登録業者以外でエアコンを購入しましたが申請できますか。	要件の一つが登録業者での購入のため、申請の対象外となります。
	Q58	申請のときに写真は必要ですか。	申請時に写真は不要ですが、完了報告時に入れ替える前の機器と入れ替えた後の機器の写真が必要となります。
	Q59	CO2削減効果はどのように調べればよいですか。	旧・新の空調機器のメーカー、型式・型番及び消費電力量を仕様書、カタログ、メーカーのホームページ又は「しんきゅうさん」(環境省のサイト)等により確認してください。その内容を「CO2削減効果算定ファイル」に入力していただければ算出できます。当該ファイルはホームページでダウンロードできます。
	Q60	現在使用しているエアコンの消費電力がわかりません。	仕様書、カタログ、メーカーのホームページ又は「しんきゅうさん」(環境省のサイト)等により確認してください。どうしても分からない場合は、メーカー名、型式・型番を登録業者に伝えると調べてもらえる可能性があります。それでも不明な場合は、対象外となります。
	Q61	設置場所とエアコンを入れ替えたことはどのように証明すればよいですか。	完了報告書に入れ替え前と後のそれぞれのエアコンの全体が写っている写真とメーカー・型式が分かる銘板部分の写真を添付していただけます。全体写真は同じ場所に設置されたことが分かるように、入れ替え前と後とでできるだけ同じ背景、アングルで撮影してください。
	Q62	完了報告書の提出はいつまでに行えばよいですか。	交付決定の通知のあった日から2か月経過した日又は当該交付決定の通知のあった日の属する年度の2月10日のいずれか早い日が提出期限となります。なお、該当する日が土日祝日の場合は、その前の開庁日が期限となります。
	Q63	海外メーカーのエアコンも対象になりますか。	海外製であっても、日本工業規格(JIS C9612:2013)に基づいた消費電力量が客観的に確認できる資料があれば対象となります。

区分	No.	質問	回答
	Q64	エアコンを購入するときに持参した方がよい物がありますか。	現在使用しているエアコンの型式・型番、メーカー及び消費電力を記載したメモや写真をお持ちください。型式・型番等はカタログ、ホームページ及びエアコン本体に貼られたシール等で確認できます。
LED照明灯 (家庭向け)	Q65	登録業者は何を見ればわかりますか。	市のホームページで一覧を載せております。エアコンの登録業者とは異なりますので御注意ください。
	Q66	新しく取り付けるものがLED照明であれば、種類は何でもよいですか。	新しく購入・設置するものについては、LED照明機器であれば種類は問いません。
	Q67	新座市内のLED登録業者でない店舗で購入した場合の補助金はいくらですか。	LED登録業者以外から購入した場合、補助金額は対象経費の30%(上限2万円)となります。
	Q68	新座市外の店舗で購入した場合、補助金の申請はできますか。	新座市内の店舗での購入が要件の一つのため、申請の対象外となります。
	Q69	入替ではなく、新設の場合でも補助金の対象となりますか。	新設の場合は、対象となりません。
	Q70	仕様書や保証書の代わりに、取扱説明書を添付してもよいですか。	型番及び機器の機能が分かるものであれば構いませんが、審査の結果、どちらか一つでも不明瞭な場合は、追加の資料を求めることになります。
	Q71	同じ店舗で別の日に購入した製品について、ひとまとめにして申請することはできますか。	必要な書類が揃っていれば可能です。ただし、申請期間外に購入したのものについては、対象外となります。
	Q72	違う店舗で購入したものをひとまとめにして申請することはできますか。	購入店舗が登録業者又は非登録業者で統一されていなければ、違う店舗で購入した場合もまとめて申請いただけず、登録業者と非登録業者が混ざっている場合は、まとめての申請はできません。
	Q73	電子申請で書類のデータを添付できません。	データの容量上限(20MBまで)を超えている、対応できない拡張子になっている(画像ファイルがJPG以外になっている)等が考えられます。拡張子をJPGに変更しても送信できない場合や、容量上限を超えている場合は、ゼロカーボン推進室に御連絡ください。
	Q74	電子申請をする場合に、機器が複数あるときは個数分の申請が必要ですか。	申請する機器が複数あるときも、一つの申請としてまとめて申請することができます。この場合には、電子申請画面の型番の欄に全ての機器の型番を、設置費の欄に全ての機器の費用の合計額(税抜き)を入力してください。
	Q75	電子申請した後、内容を修正するよう指示されましたが、修正方法がわかりません。	「新座市電子申請・届出サービス」のトップページ内に「申請状況の確認」という項目がありますので、そちらをクリックしてください。次に、整理番号とパスワードを求められますので、それらを入力して「照会する」をクリックすれば、御自身の申請内容の画面が表示されますので、そちらから修正してください。なお、整理番号とパスワードは申請完了時の画面やそのときに送信されたメールに載っています。どうしても整理番号等が分からない場合は、ゼロカーボン推進室に御連絡ください。
Q76	整理番号とパスワードを入力しましたが、自分の申請内容が表示されません。	トップページの左上が「新座市 電子申請・届出サービス」となっているか確認してください。他の自治体になっている場合、「申請団体選択」から新座市のページに移動していただき、改めて操作してください。それでも表示されない場合は、ゼロカーボン推進室に御連絡ください。	
Q77	申請書の添付書類として、設置の前後の状況が確認できる写真とはどのようなものですか。	同じ場所に入れ替えたことが分かるように、入れ替え前と後とでできるだけ同じ背景、アングルで写真を撮影してください。複数の照明機器を申請する場合は、全ての機器の設置前後の写真(複数枚に分けても構いません。)が必要になります。	
高効率照明機器 (事業者向け)	Q78	購入先の事業者について、指定はありますか。	購入先の事業者の指定はありませんので、どちらの業者で購入・設置しても補助の対象となります。
	Q79	古いものとの入替でなくても補助金の対象になりますか。	事業者向けの場合は、新規に設置された照明機器も対象となります。
	Q80	防犯用の人感センサー付きライトは対象になりますか。	対象になりません。
	Q81	リモコンにタイマーが付いている照明は、スケジュール機能を有することになりますか。	スケジュール機能とは、複数の回路について、個別に条件付けて管理できる機能を指しますので、タイマーが付いているだけでは、スケジュール機能を有するとは言えません。
	Q82	完了報告時の提出書類の中にある設置状況が確認できる写真とはどのようなものですか。	設置された全ての照明が写っている写真(複数枚に分けても構いません。)と調光制御を機能させる上で必要な機器(コントローラ、センサー等)の写真を提出していただきます。